

2021年9月10日

各 位

一般社団法人日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

**緊急事態宣言下での感染拡大防止徹底のお願いと
ワクチン接種進展を踏まえた今後の社会経済活動再開に向けた政府方針について**

今般、9月30日までの期間、東京都をはじめとする地域を対象とする緊急事態宣言の延長が決定されました（別紙1参照）。会員各位におかれましては、すでに感染拡大防止に向けて種々お取り組みをいただいているところではございますが、改めて、テレワークをはじめとする各種の感染拡大防止策を徹底いただきますよう、お願い申し上げます。

また、昨日の政府新型コロナウイルス感染症対策本部では、ワクチン接種の進展を踏まえた今後の社会経済活動の再開に向けた方針として「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」（別紙2参照）が示されました。政府としては、ワクチン接種証明書や検査を組み合わせながら、飲食やイベント、人の移動（旅行・出張等）などの場面における行動制限の段階的な緩和を進めていく方針であり、今後、「ワクチン・検査パッケージ」の活用等に関して民間の自主的な創意工夫が期待されることから、各位におかれましては、必要に応じて準備等を進めていただければと存じます。

さらに、ワクチン接種証明の利用に関する留意事項等を整理した「新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的考え方について」（別紙3参照）が政府において取りまとめられました。事業活動においてワクチン接種証明を活用される際には、こちらも併せてご確認いただくよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

（別紙1）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

政府新型コロナウイルス感染症対策本部（2021年9月9日変更）

（別紙2）ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方

政府新型コロナウイルス感染症対策本部（2021年9月9日）

（別紙3）新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的考え方について

政府新型コロナウイルス感染症対策本部（2021年9月9日）

- 本状送付に関する連絡先
経団連ソーシャル・コミュニケーション本部
電話：(03) 6741-0152

以 上